

## 令和2年11月 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和2年11月11日（水）
2. 開会及び  
閉会の時刻 10時30分開会 11時20分閉会
3. 開催場所 史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設 作業・学習室
4. 出席委員氏名 深澤百合子会長、佐々木理副会長、  
佐治ゆかり委員、柴田真理子委員、永井康雄委員、  
七海雅人委員、馬場たまき委員、牧雅之委員
5. 事務局職員 筒井生涯学習部長、長島文化財課長、長谷川管理係長、  
工藤整備活用係長、荒井調査指導係長、平間調査調整係長、  
鈴木仙台城史跡調査室長
6. 会議の次第
  - 1 開会
  - 2 あいさつ 文化財保護審議会会長
  - 3 議事録署名人指名
  - 4 報告事項
    - (1)市指定有形民俗文化財「旧石切町の石工用具」の寄贈について (資料1)
    - (2)史跡仙台城整備基本計画中間案（素案）について (資料2)
    - (3)その他
  - 5 事務連絡
  - 6 閉会
7. 傍聴人 0名

## 8. 会議の経過及び結果

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事録署名人指名

会 長 私他に、佐々木副会長を議事録署名人として指名する。

### 4 報告事項

#### (1) 市指定有形民俗文化財「旧石切町の石工用具」の寄贈について

事務局 (資料1により説明)

なお、「旧石切町の石工用具(黒田家資料)」についても、寄贈の調整をしている。結果については、次の文化財保護審議会にて報告する。

委 員 今回無くなった研磨用具など16点について、「調査報告書第294集 仙台市指定有形民俗文化財旧石切町の石工用具調査報告書」(2005年3月)には記録として残っているのか。

事務局 完形のものは掲載されている。

委 員 記録にも残されず、わからないものがあるということか。

事務局 当時担当していた職員が急逝し、経過や詳細が次の職員に引き継がれなかった特殊な事情がある。

委 員 特殊な事情は理解できるが、文化財行政ではそういう状況にならないよう、引き継ぎ業務がマニュアルとして構築されているべきだと思う。

事務局 その通りである。反省した上で同様のことがないように努める。

委 員 指定された299点について、名称など資料を特定する記録はテキストでは残っているのではないか。滅失した16点についても特定できているにも関わらず、実物が残っていないのは不思議である。数え間違った可能性もあるのではないか。

事務局 299点として登録したものの種類や内容のわかるリストはあり、滅失した16点についても番号と名称は把握している。

指定後に文化財課が借用するまでの間に、使用してき損した、あるいは保管の時に紛れた、などが推定される。数え間違いの可能性もあるが、収蔵庫での保管とは状況が違ったと思われる。

委 員 文書類は含まれているのか。

事務局 由来書や伝来のわかる古文書は現存していないと聞いている。石を加工するにあたって文字を刻んだりするために必要な刻字資料は、黒田家資料には残って

いるが、今回寄贈を受けた指定文化財の小梨家資料には入っていない。

- 委員** 今後、継続調査の予定はあるか。
- 事務局** 所有者のもとには文化財に該当する資料は保管されていないと思われる。
- 委員** 小梨家は昭和 30 年代まで商売をしていたとのことなので、指定された道具類の実際の使われ方や、その当時の経営状況がわかるような文字資料も、八幡町の歴史を考える上で、アーカイブスとして非常に重要だと考える。指定は用具のみだが、昭和 30 年代、40 年代の資料が廃棄される前に、道具の背景を伝える歴史資料として認識すべきではないか。
- 事務局** この資料については、調査をして平成 17 年に文化財報告書を刊行しており、刊行当時の評価を歴史資料として残す作業はしたと考えている。
- 委員** 今回の資料は近代史の資料として見るべきである。平成 17 年の調査時点では、昭和 30 年頃は時代も近く、調査対象にしていなかったかもしれない。その頃の資料が所有者のもとに残っていて、寄贈を希望されるならまとめて保管されたほうが良いと思う。
- 事務局** 寄贈のお礼を伝える際に、その辺りの話も聞くことにする。

## (2) 史跡仙台城跡整備基本計画中間案（素案）について

- 事務局** (資料 2 により説明)
- なお、今回の事業計画（令和 3 年度からの 10 年間）の後の次期事業計画（令和 13 年度からの 8 年間）には、発掘調査に基づく大手門の原位置確定、大手門復元の設計施工などを盛り込む予定である。
- また、令和 5 年 4 月に仙台で行われる全国都市緑化フェアに合わせて、城らしい姿を見せられるような植生の管理、修景を行い、仙台城全体の姿をアピールできるようにしたいと考えている。道路や住民、東北大学との問題等色々抱えているが、伊達政宗没後 400 年の令和 18 年（2036）を目指して調整をしていく予定である。
- 委員** 大手門の復元は令和 18 年までに設計、施工まで全部終わるのか。
- 事務局** 令和 18 年に着工か竣工かは今後の調査の成果次第である。市道の発掘調査を行い、位置確定の調査成果を取り入れながら、設計から施工を進めていきたい。建物については発掘調査だけでなく、古写真で検討する必要がある、多賀城南門整備と同等以上の時間がかかるのはやむを得ない。
- 委員** 発掘調査の成果に頼らなければならない多賀城と異なり、大手門は実測調査の図面が存在し、金具もすべてわかっている。原位置の確定ができれば、こんなに時間はかからないのではないか。長くかかりすぎないスケジュールを考えていただきたい。
- 事務局** 発掘調査をしなければわからないことが多く、この期間でも発掘が終わらない

可能性があるため、この計画に遅れないように進めていきたい。

**委員** これからパブリックコメントも始まるが、大手門の復元によって交通規制など市民の生活に影響する面もあるので、青葉山公園を観光客の居場所として提供していくなかで、大手門の計画について情報を提供したり、市民からのコメントをいただいたりしながら、急ぐというより大事に計画を育てていくのがよいと思っている。

**委員** 修景について、植生のことだと考えるが、木は20年も経つと大きく姿を変える。例えば築城時の姿を目指すとか、何年後に城郭らしい姿にするとか、どの地点を目途にして修景する計画なのか。

**事務局** まず、落下しそうな危険木が多いので、急いで対処する。どの段階を目指すかということについては、城として機能していた時の状態を目指す。何年後にどのような姿とするか、何を大切にするのかについては、今後1~2年の中で、整備基本計画に基づいて行う植生調査と計画で位置づけることを考えている。築城期の植生は今ではほとんど残っておらず、軍が入った時に相当程度を伐採し、その後にスギか何かを植樹しているようなので、もとの植生を復元することは現状かなり難しい状況である。

**委員** 築城時の状態に戻すということは考えていないということか。

**事務局** 眺望として、今は市街地から青葉山を見ると、木々ばかりで城郭の姿が見えない。逆に政宗は本丸から城下を眺めていたが、それも今ではよく見えない状態になっている。眺望を確保するという観点で、今の木を活かしながら整えていくような作業が主になる。ただし、植生の調査は初期から計画を作らなければならないので、現状の植生調査、過去についても可能な範囲で調べ、今の植生を活かして修景する計画を立てていくということになる。

**委員** 隣の東北大学の植物園との関係は無視してはできないと思うが。

**事務局** 植物園のある青葉山は天然記念物なので手はつけられない。ただし、安全管理や、植物園内にも仙台城に関わる遺構があるので、その部分をどうするかは課題である。

**委員** 仙台城跡の本質的価値の中に「杜の都仙台の象徴」として「本丸跡からの眺望は…「杜の都」という呼称の普及に大きく貢献しました」とある。これは、本丸跡から見た街の景観のことであり、今本丸跡から街を見ても杜の都という印象がまったくないのに、ここに書く意味がわからない。仙台城跡から見た市街も杜の都に整えていくということか。

**事務局** この部分は、明治30年代に本丸が開放され、市民が登れるようになったとき、本丸から戦災で焼失する前の屋敷林があった緑豊かな城下町を見て、「杜の都」だと感じたということから、本丸という場所が「杜の都」という呼称の普及に、大きな役割を果たしたという歴史的な意味について、大事にして良い

のではないかと、として説明した部分である。ただし、城下から見た城の姿も分かるようにしたほうが、城の価値を高めていけるだろうとあえて「政宗ビュー」という造語を作った。今の仙台城は本質的価値である城郭の構造が全く見えていないので、それを顕在化することで、価値を高めることを目指していきたい。

市街の「杜の都」をどうするかということは、仙台城の計画ではなく、他の施策でやっていくことになると思う。

**委員** 「政宗ビュー」というのは政宗が本丸から見た景色なのか、城下から見た景色なのか。

**事務局** 両方である。これから市民の方に公開する資料とか概要版には、「政宗ビュー」の説明について写真や図を入れて、分かりやすい内容にして提供していきたい。

**委員** 本計画のコンセプト「政宗ビュー」について、キャッチーなフレーズではあるが、政宗自身は二の丸が造営された後の現行の仙台城の形を知らないだろうし、政宗が本丸から見ていた城下は、いわゆる杜の都の景色ではなかっただろう。武家屋敷の屋敷林からなる杜の都も、近代以降の言説である。キャッチーな筋書きは活用の上で必要だとは思いますが、それをいかに説明していくかが問われてくる。文化財行政は歴史的な事実に基づいた市民との共存を考えるべきではないか。

**事務局** 大切なご意見としてうけたまわる。

**委員** 事務局の説明の随所に、(計画を)設定されてから(コンセプトを作っているような)逆算している焦りを感じる。実際にやりたいこととよりも、やらなければならないことに、ずれてしまった指針となっているのではないか。美術館などで復元や再現という場合、大概は本物の持つ重厚感や本当の意味での美しさが失われている。本物という意味での復元をする場合、完成時期や、費用に応じたパターンに当てはめた内容ではなく、絶対にやらなければいけないことを大事にすべきと考える。特に仙台の一番基本になるような遺跡である事業だとすれば、パネル1つとっても、本物ということをお大事にすべきで、計画以前のベースに携わる人に自覚して欲しい。いろいろな復元されたものを見る機会があるが、幻滅することが多く、安全でないからといって便宜的に利用しやすい形に改変すると、本来の城の構造が感じられないこともある。仙台は東北の中世～近世以降の歴史にも大きく関わっているので、そういう視点は忘れずにいて欲しい。

### (3) その他

**事務局** 昨年度、重要文化財指定の答申をうけた仙台市博物館所蔵の「伊達家文書」

「伊達家印章」が本年9月30日付で官報に告示されたことを報告する。「伊達家印章」は仙台市指定有形文化財に指定されている「印章 仙台藩歴代藩主所用」と一部重複しているため、後日重複分を市指定有形文化財より抹消する手続きを行う。

同じく国の登録有形文化財登録の答申をうけていた鳥山米穀店店舗兼主屋が8月17日付で官報に告示され、国の登録有形文化財「門間箆笥店指物工房」が都市計画道路建設により、部分解体の現状変更が行われたため、文化庁より8月17日付で登録抹消の告示が出されている。

## 5 連絡事項

**事務局** 本日11月11日（水）から11月15日（日）までせんだいメディアテーク1階オープンスクエアにて第73回文化財展「ようこそ‘まいぶん’の世界へ 仙台の遺跡探検」を開催している。文化財や埋蔵文化財になじみのない方をはじめ、幅広い層の皆様はその魅力を伝えることを目的に、仙台市内の埋蔵文化財のトピックや文化財に関わる仕事について、パネルで紹介している。

11月2日、文化財公開の日「流通の町・原町をめぐる」を開催した。原町にある国の登録有形文化財「宮城野納豆製造所」「鳥山米穀店」を見学し、参加者から好評を得た。

文化財保護審議会委員の任期が12月21日までとなっており、改選が行われる。佐々木副会長が本年度で10年目となり退任されるため、今回の審議会が最後となる。

次回の文化財保護審議会は、委員の改選を経た後、令和3年2月頃を予定している。

## 6 閉会

**会 長** これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。